

年度経営計画

令和7年度

沖縄県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 沖縄県の景気動向

令和6年の県内景気は、物価高騰が続くなか、堅調な個人消費と国内・外国人観光客の順調な回復に支えられ緩やかに拡大する動きとなった。入域観光客数は、国内観光客がコロナ禍前の水準を上回り過去最高を記録し、外国人観光客も国際航空路線やクルーズ船の再開等により順調に回復した結果、対前年比17.3%増の966万人と過去3番目の実績となった。建設関連は、公共工事で防衛関連や道路等の大型工事が見られ、また、民間工事ではホテルや商業施設等の大型工事が見られたことから、手持ち工事は増加傾向にあった。雇用関連においては、有効求人倍率は求人数が減少したことから前年を若干下回ったものの引き続き1.1倍を超える数値で推移し、多くの業種で人手不足の状況が継続した。

令和7年度の県内景気は、不安定な世界情勢、米国新政権の政策などの影響や物価高騰、人手不足等の懸念材料はあるものの、基幹産業である観光関連産業において、外国人観光客の増加や本島北部の大型テーマパーク開業に伴う観光需要の喚起効果等により好調に推移すると見込まれ、個人消費も堅調な県内需要と観光需要を背景に回復していくとみられることから、拡大基調で推移すると期待される。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内主要企業の業況は、令和6年の日本銀行による県内企業短期経済観測調査結果における業況判断DIは、直近令和6年10月-12月期調査でプラス36となっており、1年を通して若干の増減はあるものの10期連続プラスで推移している。

民間調査会社の発表による令和6年(1-12月)の県内の企業倒産(負債総額1千万円以上)は、件数が前年比14件増の54件、負債総額は前年比61.2%増の55億円で負債総額1億円未満の倒産が増えている。

令和7年度の県内中小企業者を取り巻く環境は、引き続き不安定な世界情勢や物価高騰、人手不足等の影響は懸念されるも、堅調な個人消費と観光需要を背景に拡大基調で推移すると見込まれる。一方、県内景気が拡大基調で推移すると見込まれるなかで、物価高騰、人手不足等により景気の波に乗り切れずコロナ禍以降、業況回復できない企業もみられる。特に小規模零細企業においては、仕入価格や人件費の上昇、今後見込まれる金利の上昇を吸収できない企業の増加が懸念される。

(2) 業務運営方針

沖縄県信用保証協会は、地域に根差す公的保証・支援機関として、「質の良い信用保証の提供」、「お客さまの満足度向上と保証利用度の拡大」、「経営基盤の充実」の3つの主要施策を掲げ、中小企業の経営課題が多様化していることを踏まえつつ、資金繰り支援に留まらない、事業者の実情に応じ、一歩先を見据えた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等に取り組む。特に保証付き融資の割合が高い創業期にある事業者を主要支援先と捉え、ターゲティングを用いたモニタリング等による早期の支援を行うことにより、中小企業の振興と地域経済の発展に貢献する。

1) 保証部門は、経営課題が多様化する中小企業の現況を積極的に把握し、中小企業に寄り添ったきめ細やかな支援を実施するため、引き続き金融機関等の支援機関との連携を密にし中小企業の資金繰りを支えていく。また、経営者保証に依存しない融資慣行の一層の浸透・定着を図るため、経営者保証に依存しない保証を推進する。さらに、創業保証の機能を保証部門へ集約し、創業保証に関するノウハウの蓄積を図る。また、創業セミナー等をとおして、創業者の資質向上を図るとともに、専門家等を活用し、ターゲティングを用いたモニタリング等により、創業前から創業後の一貫した創業支援態勢の強化に取り組む。

2) 経営支援部門は、中小企業が抱える課題を先送りせず早め早めの対応を促すため、引き続きモニタリングによる中小企業の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携の下、中小企業の実情に応じた、資金繰り支援に留まらない、経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等をターゲティングを用い、主体的に取り組む。

3) 回収部門は、早期の求償権の現況把握と回収可能性の見極めを行い、効率性を重視した回収の最大化を図る。また、事業継続先に対しては、経営支援部門及びよろず支援拠点等の外部専門機関との連携により、経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等に一層取り組む。

4) その他間接部門は、経営基盤の充実を図るため、コンプライアンス態勢の強化、反社会的勢力の不正利用防止、自然災害等に対応する持続可能な業務運営の確立を図る。多様化・複雑化する業務に対応するために計画的な人材育成に努めるとともに、働き方改革を推進し働きやすい労働環境の整備に取り組む。また、IT技術を活用した業務効率化、電子化等の取り組みにより信用保証制度の利便性向上に努める。さらに、中小企業支援を担う公的保証機関としてSDGsへの取り組みを実施し、中小企業の振興と地域経済の発展に貢献していく。

2. 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

県内の中小企業は入域観光客数が増加し県内景気が拡大傾向にある一方で、物価高騰、人手不足の深刻化、事業承継問題等の様々な課題もあり依然厳しい経営環境に置かれている。中小企業の経営課題が多様化するなか、中小企業の現況を積極的に把握し、各ステージの中小企業に寄り添ったきめ細やかな支援を実施するため、金融機関等支援機関との連携をより密にし、資金繰り支援及び経営支援を行う必要がある。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の一層の浸透・定着を図るため、経営者保証に依存しない保証に引き続き取り組む。さらに、多様化する中小企業のニーズに対応するために地域課題解決に向けた保証制度の充実を図る。

(2) 具体的な課題

- ① 物価高騰・人手不足等により影響を受けた中小企業の資金繰り支援
- ② 創業のノウハウ蓄積、創業前から創業後の一貫した創業支援態勢の拡充
- ③ 経営者保証に依存しない保証への取り組み
- ④ 多様化する中小企業のニーズに対応した保証制度の充実
- ⑤ 中小企業への安定的な資金繰り支援に向けた金融機関等支援機関との連携強化
- ⑥ 業務効率化等による顧客サービスの向上

(3) 課題解決のための方策

- ① 自治体制度を含む各種保証制度を積極的に活用し、中小企業の資金繰り支援に努める。
- ② 創業に関する保証を保証部門へ集約し、創業のノウハウの更なる蓄積を図る。また、創業セミナー、相談会等をとおして、創業者の資質向上を図るとともに、専門家等を活用し、ターゲットを用いたモニタリング等により、創業前から創業後の一貫した創業支援態勢の強化に取り組む。
- ③ 事業者選択型経営者保証非提供制度等の利用促進ならびに、「経営者保証に関するガイドライン」の適切な運用を図る。
- ④ 多様化する中小企業のニーズに対応するために地域課題解決に向けた保証制度の充実を図る。
- ⑤ 金融機関等支援機関と中小企業支援に係る目線を合わせるため、勉強会や定期的な情報交換等を通じ対話を重ね認識を共有し、適切なりスク分担を図りつつ、中小企業の資金調達支援に取り組む
- ⑥ 電子受付システムの利用促進や信用保証書の電子交付サービスの拡充並びに金融機関担当者向けの研修会等による保証手続の周知を通して保証の効率化・迅速化に取り組む。

2. 重点課題

【期中管理・経営支援部門】

(1) 現状認識

物価高騰、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、当協会、金融機関、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、国・県等（以下「関係機関」）が連携し、中小企業の実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援及び資金繰り支援等を推進する必要がある。特に、創業期で信用力が乏しい事業者に対しては、直面する資金調達や事業継続の困難さの解消等に向けた経営支援が必要である。さらに、支援体制の強化を図るため、担当者を各種研修に幅広く参加させ能力向上に努める必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 関係機関と連携した経営支援等の推進
- ② 関係機関と連携したモニタリングの推進及び経営支援の効果的な実施への取り組み
- ③ 経営支援担当者の能力向上

(3) 課題解決のための方策

- ① おきなわ中小企業経営支援連携会議、おきなわ経営サポート会議等の関係者一丸となった会議により、中小企業の現状及び状況変化の兆候の把握に努め一歩先を見据えた支援への認識を共有し、中小企業者へ早め早めの対応を促す情報発信に努める他、当協会や関係機関による経営に関する助言や実現可能性の高い抜本的な計画策定支援及び資金繰り支援等に取り組む。
- ② 関係機関と連携したモニタリングを推進し対象企業の継続的なサポートに努める。特に創業期にある事業者を主要な支援先として、ターゲットを用いたモニタリング等による課題発見・解決等の経営支援に取り組む。また、経営支援の効果的な実施への取り組みとして、当協会による計画策定支援を実施した中小企業について、指標を「営業利益率」とし、同利益率の改善をした先を5割に目標設定した効果検証を行い、その検証及び改善に取り組む。
- ③ 「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の研修会実施、よろず支援拠点等の外部研修への参加、内部研修の充実及びOJTを通じた能力向上に努める。

2. 重点課題

【回収部門】

(1) 現状認識

物価高騰、人手不足等で一部の中小企業は引き続き厳しい経営環境にあり、今後、代位弁済の増加が懸念される。更に既存求償権は、不動産担保と連帯保証人に頼らない保証の増加や求償権関係人の高齢化等により、回収環境はより一層厳しさを増している。

このような回収環境において、早期の求償権の現況把握と回収可能性の見極めを行い、効率性を重視した回収の最大化に努める必要がある。また、金融機関・支援機関等と連携し、事業継続先に対する経営改善・事業再生・再チャレンジ支援についてもなお一層取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① 効率的な求償権の管理・回収
- ② 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

(3) 課題解決のための方策

- ① 効率的な求償権の管理・回収

(ア) 速やかな初動対応

経営支援部門と代位弁済前の情報を共有し、管理回収方針を代位弁済後速やかに決定し、適時効果的な法的手続きや調査、督促等の適切な債権管理を行う。

(イ) 実情を踏まえた柔軟な対応

返済を継続しているが完済見込みのない求償権関係人に対し、一部弁済による連帯保証債務免除等を提案する。また、求償権残高が少額な先に対しては一括返済を提案し早期完済を進める。

(ウ) 管理事務停止と求償権整理の推進

効率的な管理回収を図るため、増加する求償権を選別し、回収見込みのない先については管理事務停止と求償権整理を進める。

- ② 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援

(ア) 連携強化

経営支援部門と情報連携し、再生支援候補についての支援方針等を共有する。

そのほか、金融機関や支援機関（よろず支援拠点、活性化協議会、事業承継引継ぎ支援センター等）との緊密な定例会議や臨時の個別会議等により、支援方法等について情報を共有する。

(イ) 各種ガイドラインへの柔軟な対応

各種ガイドラインに基づいた債務整理等の申し出や申請がある場合は、各々のガイドラインの趣旨や経済合理性を踏まえ、柔軟に対応する。

(ウ) 求償権消滅保証等の推進

代位弁済後も事業を継続しながら返済を行っている中小企業者に対しては、求償権消滅保証等を活用し事業再生・再チャレンジ支援を推進する。

(エ) 人材育成

ノウハウの共有や承継、外部研修及びOJTを通して職員の実務能力向上を図る。

2. 重点課題

【その他間接部門】

(1) 現状認識

信用保証協会の公的な保証機関としての社会的使命を認識し、役職員が倫理観と責任感を持ち、コンプライアンスへの高い意識と行動規範の遵守に努めるとともに、反社会的勢力等の排除に取り組む。また、自然災害等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）等に基づく持続可能な業務運営の確立に取り組み、新たな事務所の移転・建替え等の検討も含め、危機管理体制の整備を図る。

県内中小企業の多様化・複雑化する事業者の課題に対応するため、職員の計画的な採用並び人材育成に努めるとともに、働き方改革を推進し、よりよい労働環境整備に取り組む。また、引き続き本業を通じたSDGsの取り組みの推進と、業務効率化並びに利便性の向上を図るべく、保証業務の電子化、DX等に取り組む。その他、協会の認知度向上に努めるべく、各種セミナー等の開催、LINE・ホームページによる継続的な情報発信に取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① コンプライアンス体制の維持・向上
- ② 反社会的勢力等の排除
- ③ 危機管理体制の整備
- ④ 計画的な人材の確保・育成
- ⑤ 働き方改革の推進
- ⑥ 業務の効率化及び電子化の推進
- ⑦ 広報活動の推進
- ⑧ SDGsの取り組み推進

(3) 課題解決のための方策

- ① 役職員が倫理観と責任感を持ち、コンプライアンスに対する高い意識と行動規範を遵守すべく、コンプライアンス・プログラムに掲げた項目を着実に実施する。
- ② 全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」並びに(財)暴力団追放沖縄県民会議等、関係機関と連携し反社会的勢力等の不正利用を未然に防ぐ。
- ③ 役職員の安全確保を最優先とし、事業継続計画（BCP）等に基づき持続可能な業務運営に取り組むべく、定期的な内部研修、訓練等を実施する。また、事務所の老朽化対策として、移転・建替え等も検討していく。
- ④ 多様化・複雑化する事業者の課題に対応するため、職員の計画的な採用並びに内外部研修の充実を図り、効果的な人材育成に努める。
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すべく、男女共に育児休業等の各種休暇制度の利用を促進していく。また、全ての職員がやりがいのある働きやすい労働環境を整備する。その他、各種ハラスメントの未然防止に努めるとともに、メンタルヘルスを守る取り組みを実施する。
- ⑥ 保証書の電子化、電子受付システムの導入等を積極的に推進するとともに、RPA等のIT技術活用により各種業務の効率化を行う。
- ⑦ 関係各者に対し、ホームページやSNS（LINE）、メディア等の活用により情報発信に努め、協会全体の認知度向上を図る。
- ⑧ おきなわSDGs認証制度の認証を受け、同認証における活動計画に基づき、経済・社会・環境の3つの分野を意識した取り組みを推進する。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	60,000	88.2	99.2
保証債務残高	240,951	89.5	89.8
保証債務平均残高	253,109	90.9	92.4
代位弁済	7,500	150.0	109.3
実際回収	800	88.9	111.1
求償権残高	2,390	208.5	118.9

積算の根拠(考え方)
<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 令和6年度実績見込額605億円を基に、直近の保証動向を考慮し、対前年実績見込比99.2%の600億円で策定した。 ・保証債務残高 令和6年度実績見込額2,693億円を基に、令和7年度の保証承諾額、償還及び代位弁済の動向等を考慮し、対前年度実績見込比89.8%の2,410億円で策定した。 ・代位弁済 令和6年度実績見込額69億円を基に、新型コロナウイルスの影響による倒産、休業及び法的整理の増加等の動向を考慮し、対前年度実績見込比109.3%の75億円で策定した。 ・実際回収 令和6年度実績見込額7.2億円を基に、代位弁済の増加および求償権の効率的な回収の推進及び回収動向等を考慮し、対前年度実績見込比111.1%の8億円で策定した。 ・求償権残高 令和6年度実績見込額20億円を基に、令和7年度の代位弁済及び求償権の回収、保険金受領見込額並びに償却見込額等を考慮し、対前年度実績見込比118.9%の23.9億円で策定した。

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,116	99.2	97.7	1.23
保証料	2,531	93.7	93.7	1.00
運用資産収入	155	129.0	103.5	0.06
責任共有負担金	390	144.4	136.6	0.15
その他	40	80.0	76.9	0.02
経常支出	2,471	103.4	109.1	0.98
業務費	994	106.6	121.2	0.39
借入金利息	0	-	-	-
信用保険料	1,266	94.7	92.4	0.50
責任共有負担金納付金	170	212.5	237.5	0.07
雑支出	42	102.9	1049.3	0.02
経常収支差額	645	85.8	69.8	0.25
経常外収入	8,757	131.6	111.8	3.46
償却求償権回収金	136	86.6	102.9	0.05
責任準備金戻入	1,938	96.7	99.0	0.77
求償権償却準備金戻入	439	124.8	166.5	0.17
求償権補填金戻入	6,243	150.8	114.0	2.47
その他	0	-	-	-
経常外支出	9,070	128.1	110.4	3.58
求償権償却	6,814	141.2	116.7	2.69
責任準備金繰入	1,638	86.8	84.5	0.65
求償権償却準備金繰入	617	167.3	140.5	0.24
その他	1	100.0	100.0	0.00
経常外収支差額	△ 314	73.1	81.3	△ 0.12
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	-
当期収支差額	331	96.3	47.1	0.13
収支差額変動準備金繰入額	163	96.4	47.1	0.06
基金準備金繰入額	168	96.2	47.1	0.07
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

積算の根拠(考え方)
(1) 保証料 令和5年度実績及び令和6年度実績見込の平均保証料率等を基に算出した。
(2) 運用資産収入 預金利率及び有価証券運用収入見込みを基に算出した。
(3) 責任共有負担金 連合会提供の各金融機関の責任共有負担金算出に係る代位弁済及び保証債務平残等の数値により算出した。
(4) その他(経常収入) 損害金、事務補助金、雑収入については、過年度実績考慮し40百万円で算出した。
(5) 業務費 各部署の予算案を基に前年度計画比106.6%の994百万円を計上。
(6) 信用保険料 令和5年度実績及び令和6年度実績見込の平均信用保険料率の推移等を考慮し算出した。
(7) 責任共有負担金納付金 責任共有負担金見込額算出を基に、責任共有保険料支払い見込額並びに過去の保険填補率を加味し算出した。
(8) 雑支出 次年度導入予定のシステム費(JICC、調書管理)42百万円を計上。
(9) 償却求償権回収金 令和6年度実績見込額を基に、令和7年度の回収見込額を考慮し、対前年度実績102.9%の136百万円を計上。
(10) 責任準備金戻入及び求償権償却準備金戻入 令和6年度期末の責任準備金、求償権償却準備金見込額を計上した。
(11) 求償権補てん金戻入 令和7年度代位弁済見込額を基に日本政策金融公庫からの保険金及び地方公共団体等から受領する損失補償補てん金による償却見込額を計上した。
(12) 責任準備金繰入 令和7年度保証債務残高見込額に基づき算出した。
(13) 求償権償却準備金繰入 令和7年度期首求償権残高見込、同年代位弁済実績見込額、保険金・各損失補償・自己償却見込額等に基づき算出した。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度 金融 中機 出関 え等 人負 金担 ・金	県	0	-	-
	市町村	0	-	-
	金融機関等	0	-	-
	合計	0	-	-
基金取崩		0	-	-
基金準備金繰入		168	103.2	61.3
基金準備金取崩		0	-	-
期末 基本 財産	基金	8,987	100.0	100.0
	基金準備金	5,895	107.4	102.9
	合計	14,881	102.8	101.1

制度改革促進基金取崩	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	163	101.8	61.8
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	2,740	116.8	106.3

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	-	-
	基金補助金	0	-	-
地方公共団体からの財政援助		665	119.5	101.3
	保証料補給 (「保証料」計上分)	364	99.3	95.0
	保証料補給 (「事務補助金」計上分)	0	-	-
	損失補償補填金	302	158.0	110.0
	事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	-	-
	借入金運用益	0	-	-

積算の根拠(考え方)

・収支差額変動準備金繰入額については、令和7年度収支差見込額を基に算出した。

・地方公共団体からの保証料補給「保証料」計上分は、令和6年度の保証料補給実績見込額を基に、令和7年度の保証承諾見込額の減少を加味し、対前年度実績見込額の95.0%で策定した。

・地方公共団体からの損失補償補填金は、令和6年度の代位弁済における実績見込額、令和7年度の代位弁済の増加等より、対前年度実績見込額の110%で策定した。